

日本福祉大学における入学前から卒業までの障害学生支援 —多様なニーズに即した支援の試み—

藤井 克美

(日本福祉大学 障害学生支援センター長・教授)

田倉 さやか

(日本福祉大学 障害学生支援センター 助教)

はじめに

日本福祉大学(以下、本学)では、一九五三年の開学以来多くの障害学生が入学し、障害学生、一般学生、教職員が共に学びあい育ちあう風土をつくり上げてきた。一九九八年には大学附置機関として「障害学生支援センター」(以下、センター)を開設し障害学生の支援に関わる総合的な窓口としての役割を果たしてきている。その内容については本誌二〇〇九年一二月号に「日本福祉大学における障害学生支援の取り組み」学生の主体的な学びを育む支援ネットワーク作り」として報告している。

これまで、視覚障害、聴覚障害、肢体障害のある学生が学生生活を送る上で障害があることで学習弱者にしない支援を進めてきた。今日、いわゆる大学全入時代に入り、学生の実態とニーズが多様化する現状のなかで、これまでの支援をいっそう充実発展させつつ、新たな取り組みを進める支援を展開することが求められてきている。それは主として三つの変化による。一つは、これまで支援を受けてきていた各障害学生に対する従前の支援レベルでは勉学に困難を生じるようになってきたことである。学生の置かれている実態と新たなニーズを見定め支援レベルの充実が必要とされてきている。二つには一般学生である支援学生の

変化である。学生生活の中に障害学生支援を位置付け、人とのかわり方や支援技術などを学ぶ機会を大学として整備し充実することが必須となってきたのである。三つには、発達障害学生の増加傾向である。診断を明記して配慮や支援を要することを依頼する学生、発達障害を感じさせられる学生が増加している。従来の支援方法では大学生活を送ることに困難さを生じることが多く、障害の特性と大学での勉学上の配慮のあり方の両面から新たな支援のあり方を検討することが課題となってきた。

表1 2010年度日本福祉大学障害学生在籍数

	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体障害	内部疾患その他	合計
通学制	15	47	52	24	138
通信制	15	11	43	16	85
大学院	1	0	3	0	4
合計	31	58	98	40	227

表1は、二〇一〇年度の本学障害学生在籍数である。この間議論を進めセンターの支援対象としてきた通信制と大学院に在籍する障害学生在籍数も示しており、その他の項目の中には発達障害学生も含まれている。

センターの支援対象の実態の変化と広がり、新たなニーズに対応した支援内容が求められている。本稿では、本学の障害学生支援の、学生の主体を育て、障害学生と支援学生と教職員が共に学びあい育ちあうシステムを基盤に、多様なニーズに即した支援のあり方を求めて、近年取り組みでいることについて報告する。

1. 多様なニーズに即した新たな取り組み

障害学生の実態の変化による新たなニーズに即した取り組みを三点紹介する。

①入学前面談とガイダンス

本学では従来から、オープンキャンパス時に障害学生ブースを設けて入学希望者の相談に応じてきた。本学への入学希望を強く持っている場合も多くあるので、この機会を利用してことを含め、入学希望の障害学生にはガイダンスを受けることを必須要件とすることとした。入学希望学生、保護者とセンター教職員、入学希望学部教員、入試担当者とで面談を行う。そこで学生には自分に必要な支援内容を自覚し、大学生活では主体的に学びセルフコーディネイトし、友達とともに頑張る場所であることを伝える。入学までに準備することを明確にして大学生活がスタートか

ら充実して送れるようにするのである。自分の障害を認識し、必要な支援内容を自分でコーディネートし、学生生活をプランニングして、学生生活に必要な配慮・支援願いを提出することを大切にしている。

②ワンストップサービス総合窓口への試み

学生生活を送るうえで、障害学生も大学の種々の窓口に出向き相談したり手続きをしたりする。履修登録、ゼミ選択、試験配慮願、就活支援などの情報を得て行動するのに困難さを持つことが増えている実態がある。そこで、学生が一つの窓口で総合的に相談でき自分に必要なサービスを効率的に受けられるシステムの構築を試みている。まずは、密な情報共有の必要なセンター、保健室、学生相談の連携が取りやすい場の統合を図り取り組みを進めている。

③就職セミナー

就職氷河期といわれる今日、障害学生の就職状況は一般学生同様あるいはそれ以上の厳しさを呈している。就職情報をどう得ていくのか、履歴書の書き方、面接の受け方などの方法や就職を目指してのスケジュールの立て方、そもそも自分にあつた職業とは何なのか、社会との接点でどうとらえたらよいのか等の困難を抱えている学生が増えている。

る。そこで、キャリア開発課と連携して「障害学生就職セミナー」を開催し、保護者への参加も呼び掛け、障害学生の就職活動を支援する取り組みを進めている。企業からの説明、本学の貴重な財産ともいえる障害のある卒業生の体験などを内容とするセミナーは障害学生の保護者にも好評である。

2. 支援学生の学び

本学の障害学生支援は、障害学生と共に学び支援活動を積極的に実践しようとする学生に支えられて成り立っている。その学生たちの支援技術獲得と技術向上心は強い。これまで、サークル活動や学生の自主的な学習会で支援技術を学びあっていたが、大学として講座を開講することが求められてきた。そこで、単位取得のできる講座を開講している。

①ボランティア基礎講座

これは、視覚障害学生支援、聴覚障害支援、肢体障害支援の三つのコースを設けそれぞれの支援内容を実践的に学ぶ内容になっている。

各コースでは、まずそれぞれの障害についての学習をすることから始める。そして、視覚障害コースでは、点訳、

音訳などの技術を学ぶ。聴覚障害コースでは、大学での講義補償をすすめることをふまえた文字通訳を基盤に、ノートテイク、パソコンテイク技術を学ぶ。肢体障害コースでは、大学生活に必要な介護支援技術を中心に学ぶ。障害学生とのかかわりを深め、支援技術を向上させ、いっそう充実した支援内容を期している。また、各コースの担当講師の協力のもと、ネット上で音訳やノートテイク等の支援技術が学べるオンデマンドコンテンツも開発した。下記のホームページもご参照いただきたい。

(<http://www.n-fukushi.ac.jp/shiencenter/index.htm>)

②手話基礎講座・障害者コミュニケーション演習（手話）

聴覚障害学生の講義保障は主としてノートテイクで進めてきているが、その活動を有効にするためにも日常の手話言語での会話が重要であることや手話を学びたい学生も多いため、これから手話基礎講座を設置した（次年度から「障害者コミュニケーション演習（手話）」に改変。）手話検定受験の力を育てることもできている。

3. 発達障害学生へ支援について

近年、大学の学生支援の中で、発達障害のある学生の対応の課題が大きく取り上げられるようになってきているが、本

学においても従来の支援では対応が困難な学生が漸増している。これまで、発達障害など周囲からは「見えにくい」、つまりその困難さを理解しづらい障害のある学生については、学生相談室で対応することが多かった。しかし、ここ数年、センターに学生生活上の配慮希望の申し出をされたり、オープンキャンパス等で相談に来たりする学生も増えている。こうした状況を受け、センターでは発達障害のある学生に対する支援として、従来の支援や対応を活かしつつ新たな試みを行っている。それらについてまとめて報告する。

①入学前面談の実施

本学では、入学前面談を重要視し取り組んでいる。まず、事前に配慮希望を申し出た学生に対しては、入学式の前に学生およびご家族と、障害学生支援センターの教職員が、学部の教員、学部担当職員の同席のもと面談を実施する。発達障害学生の多くは、初対面の人や新規場面になじみにくいことが多い。少しでも具体的な学生生活イメージをもってもらうために、学習の仕方、生活、教員や友人との関係など、高校との違いを丁寧に説明する。また、入学前にセンターのスタッフや学部の教員と面識をもっておくことで、困ったときの窓口がわかるようにするという目的

もある。発達障害の場合、学生に必要な支援や配慮は個々によって大きく異なるため、どのような支援が必要かを検討するためにも、学生自身のこれまでの生活状況や障害理解の程度をできるだけ把握しておく必要がある。同席する教員は、障害学生支援センターの運営委員でもあり、必要に応じて、他の学部教員に学生の状況について説明ができるような体制を早期から作るという目的もある。

②個別学習支援計画の作成

発達障害と一言にいつても、学生のニーズは様々であり、大学生生活に適切している学生もいれば、不適応状態に陥っている学生もいる。カウンセリングなど本人の精神的な不安定や自己理解、スキルトレーニングを旨指した支援も必要であるが、ゼミや講義等、学習面でも支援が必要な場合も多い。学びたいという意欲をもっている、感覚過敏のため講義室に入りづらい、講義中にノートをまとめることが難しい、精神面、身体面のバランスを保つのが難しく欠席しがちななど、従来の支援では対応が難しい場合も多々ある。こうした状況に対応するため、センターでは本人および家族の同意のもと「個別学習支援計画」を作成し、学生の所属する学部の承認を得る形で支援を行っている。

個別学習支援計画には、学生の障害および「うまくいく

状況や場面」「うまくいかない状況や場面」についてまとめた上で、学生が受講している講義や演習等で予想される困難および必要な配慮について提示している。これにより、教員に学生の状況について一定の理解をもってもらった上で対応してもらうことにつながると考えている。また、個別学習支援計画は、発達障害だけでなく、高次脳機能障害や重篤な身体障害等、個別の配慮がかなり必要とされる学生に対しても有効であり、作成を進めている。ただ、個別学習支援計画の取扱いや、配慮の範囲、教員への提示の仕方、管理方法は学部ごとに決められており、全学的な体制作りはこれからの課題となっている。

③学習支援

大学の学習スタイルは、高校までとは異なる点が多い。講義中、どのようにメモをとって良いかわからない、レジュメを見てもどこが重要なかわからない、レポートの書き方がわからない、プレゼンテーションの資料の準備の仕方やまとめ方がわからないなど、発達障害のある学生の中には、こうした学習面での困難さを感じている学生もいる。そこで、センターでは、学生相談室と協働で学習支援を行っている。週一、二回程度、大学院生や学部の四年生などに「アドバイザー」的な立場で入ってもらい、レポー

トのまとめ方や、レジュメのポイントの整理などの助言をもらいながら学習を進めていくというものである。具体的なアドバイスを受けながら進めていくことで、学生自身が安心して学習に取り組みきっかけになっている。

大学生の学力低下の問題が指摘されるようになって久しいが、発達障害に限らず、学習の方法がわからず困難を感じている学生は多い。そうした学生にとっても、こうした「ピアサポート」を利用しながら学習に取り組める環境を整えていくことが必要となっている。

また、講義中に教員の話聞いてメモをとるということが難しい学生には、筆記がうまくできない肢体不自由の学生や、難聴の学生への支援方法として利用されているポイントテイクを導入して、支援学生とともに講義を受けるといった試みも進んでいる。単に、ノートをまとめる、メモをとってもらおうという支援のためではなく、支援学生がいることによって、安心して講義に集中できるというメリットもある。このように、既存の支援方法を活用することで、支援の輪を広げていくことも可能と考えられる。

④交流の場の提供

発達障害学生のなかには、うまく友達関係が築けない、居場所がみつけれないといったことで、大学に来づらく

なる場合もある。センターでは、学生スタッフ企画による交流会を実施し、様々な学生と出会う場を提供している。自分の趣味について思う存分語り合う会や、手芸等の創作活動や簡単な調理などを通して交流をする会など、発達障害のある学生も参加できる企画を模索している。交流の場を定期的にもつことで、知り合いが増えたり、講義やゼミのことなど情報交換できる仲間ができるきっかけが生まれると考えられる。

⑤事例検討会の実施

学生支援には、個々の状況を的確に判断し、見通しを持った支援を行うことが非常に重要である。そこで、発達障害のある学生について、学生への支援の充実と、今後の支援のあり方を検討する目的で、定期的に事例検討会を行っている。事例検討会では、毎回、センターや学生相談室、ソーシャルワーカー室が関わっている学生について、これまでの支援の状況を整理して提示した上、それぞれのスタッフや臨床心理学を専門とする教員、学生支援に関わる部署の職員が、じっくりと意見交換を行うことになっている。

⑥学生相談室・保健室・ソーシャルワーカー室との連携

先にも述べた通り、学生支援はセンター単独で行えるものではなく、学生に関わる支援機関が連携を取り合って進めていかなくてはならない。また、学生も、相談室だけ、支援センターだけを利用しているのではなく、複数の機関をまたいで利用していることも多い。そのため、週一回は、学生相談室・保健室・ソーシャルワーカー室のスタッフと打ち合わせを行い、学生の状況について情報共有をしたり、それぞれの場所が必要な対応について確認を行うようにしている。また、事例検討会や学習支援などは協働で進めており、そうした取り組みを一つ一つ積み重ねていくことが、学生支援の充実につながるものと考えられる。

おわりに

障害があり様々な困難を抱える学生も、彼らを支援する学生も、それぞれに不安を抱きながらも将来の夢をもって大学に進学してきている。学生が自信をもって社会に出ていけるようになるために、教職員の丁寧な働きかけや、様々な「仕掛け」を用意することが今の大学には求められている。

毎年恒例のセンターが主催する「学長を囲む会」で、今年度は「互いに支えあう、助け合う」ということはどういうことか」というテーマについて学生同士が話し合う場を設

けた。「自分はこれまでずっと周りの人に支えられてきた」ということばかり思い出す学生たちに、自分が誰かの支えになっている体験を振り返ってもらった上で、「互いに助け合うとは」というテーマに触れた。すると、学生の方から「助け合うことは生きることだ」という答えが出てきたのである。障害があるなしに関わらず、共に学び、様々な体験を共有する中で学生が得る力はとても大きいことを改めて実感した。

学生のニーズは多様化し、対応困難といわれるケースも増えていると言われているが、その困難さのみ目を向けることなく、学生自身も持っている力を信じ、教職員と学生が協力しながら学びの場や、支援する体制を作っていくことが必要と考えている。